

中小企業支援ネットワーク相談窓口を設置しました。 是非、ご活用下さい！

■中小企業支援ネットワーク強化事業の概要

本事業は、中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、幅広い支援機関から成るネットワークを構築し、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図ることにより、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化する事業です。

■相談窓口のご利用について

1 経営革新・農商工連携・事業承継など、新たな取組等を支援するものです。まずは本会、商工会議所及び商工会などの中小企業支援機関にお気軽にご相談下さい。

2 相談内容が、本会のみでは対応しきれない課題の場合には、国(経済産業局)が選定した中小企業支援の実績等が豊富なアドバイザーが、課題解決のお手伝いをします。

また、必要に応じ課題解決に適した専門家派遣も行います(派遣は3回まで無料)。

※これらのアドバイザーは、中小企業支援ネットワークに登録している支援機関を巡回しながら中小企業の支援に当たります。中小企業が本会等に経営相談することで、必要に応じアドバイザーにおつなぎします。アドバイザーの巡回予定は、本会にご確認下さい。

■お問い合わせ先 本会事業振興部工業振興課 ☎ 018-863-8701

【中小企業支援ネットワーク相談窓口支援イメージ図】

